

青森県報

第三千八百九十号

平成二十六年
九月三日
(水曜日)

目次

告 示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高 齢 福 祉 課) …… 一

介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………(同) …… 二

家畜伝染病の発生……………(畜 産 課) …… 二

公 告

公有水面埋立ての免許……………(整 備 課) …… 二

出 先 機 関

争議行為の通知の公表……………(労 政 ・ 能 力 開 発 課) …… 四

告 示

青森県告示第六百四十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十六年九月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	指定居宅サービス事業者 の種類	居宅サービス事業所		届出の 年月日	廃止の 年月日
			名称	所在地		
津軽保健 生活協同 組合	弘前市大字田町 五丁目二の二	訪問看護	津軽保健 生活協同 組合訪問 看護ステ ーション ふじし る	弘前市大字 藤崎一 丁目二 の二	平成 二六・ 七・ 七	平成 二六・ 七・ 三
津軽保健 生活協同 組合	弘前市大字田町 五丁目二の二	訪問看護	津軽保健 生活協同 組合看護 ステーション せよん ちと	黒石市ちとせ 三丁目七	"	"
合同会社 トナー	南津軽郡藤崎町 大字福島宮本 五の二	訪問介護	合同会社 トナー	南津軽郡藤崎 町大字福島字 宮本五の二	二六・ 七・ 九	"
株式会社 友情	黒石市大字中川 字富田一〇の二	訪問介護	介護サ ービス 「ゆ うじょ う」 弘前	弘前市大字 藤崎一 丁目一	二六・ 七・ 三	二六・ 八・ 三
つがる西 北五広域 連合	五所川原市字岩 木町一二	訪問看護	つがる西 北五広域 連合訪問 看護	つがる市木造 末広四三 の三	二六・ 七・ 三	二六・ 二・ 六
つがる西 北五広域 連合	五所川原市字岩 木町一二	訪問看護	つがる西 北五広域 連合訪問 看護	五所川原市 布屋町四 一	二六・ 八・ 四	二六・ 三・ 三
株式会社 やくほ	弘前市大字堅田 五丁目一四の四	居宅療 養管理 指導	五所川原 市北中央 薬局	五所川原市 布屋町九 の四	二六・ 七・ 二四	二六・ 五・ 三

青森県告示第六百四十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

平成二十六年九月三日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	氏名又は名称	住所	津軽保健生活協同組合	津軽保健生活協同組合	津軽保健生活協同組合	津軽保健生活協同組合	津軽保健生活協同組合	株式会社ベストパートナー	株式会社友情	つがる西五広域連合
介護予防サービスの種類	主たる事務所の所在地又は住所	弘前市大字田町五丁目二の二	弘前市大字田町五丁目二の二	弘前市大字田町五丁目二の二	弘前市大字田町五丁目二の二	弘前市大字田町五丁目二の二	弘前市大字田町五丁目二の二	南津軽郡藤崎町大字福島字宮本五の二	黒石市大字中川一〇の二	五所川原市字岩木町一二
介護予防サービス事業を行う事業所	名称	所在地	津軽保健生活協同組合訪問センター	津軽保健生活協同組合訪問センター	津軽保健生活協同組合訪問センター	津軽保健生活協同組合訪問センター	津軽保健生活協同組合訪問センター	株式会社ベストパートナー	介護サービスセンター	つがる西五広域連合
届出の年月日	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
廃止の年月日	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成

青森県告示第六百四十九号	青森県告示第六百五十号
家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があったので、同条第四項の規定により公示する。	公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条第一項の規定により、平成二十六年八月二十六日次のとおり公有水面の埋立ての免許をしたので、同法第十一条の規定により告示する。
平成二十六年九月三日	平成二十六年九月三日
青森県知事 三 村 申 吾	青森県知事 三 村 申 吾

つがる西五広域連合	五所川原市字岩木町一二	介護予防看訪問	つがる西五広域連合中央病院	五所川原市字布屋町四一	二六・八四	二六・三三
株式会社やくほ	弘前市大字堅田五丁目一四の四	介護予防療養指導	五所川原市調剤薬局	五所川原市字布屋町九の四	二六・七四	二六・五三

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者、疑患者の別	頭数	発生場所又は区域	発生日
ヨネ病	牛	患者	二	十和田市	平成二六・八三

一 免許を受けた者の住所及び名称並びにその代表者の住所及び氏名

1 免許を受けた者の住所及び名称

青森市長島一丁目の一

青森県

2 代表者の住所及び氏名

青森市長島一丁目の一
青森県知事 三村申吾

二 埋立区域

1 位置

下北郡東通村大字尻屋字ツボケ沢二〇番一一六、四一番五、四一番一、四一番二四から四一番二六まで及び四四番に隣接する地先公有水面

2 区域

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十一条第一項第一号の規定による国土交通省告示（平成十四年一月十日告示第九号）で定められた平面直角座標第十系を用いて得た次の各地点のうち、アの地点からシの地点までを順次に結んだ線及びアの地点とシの地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

- アの地点 X座標 プラス一五五四五五・八四四
Y座標 プラス五一九三五・五八六
- イの地点 X座標 プラス一五五四四四・八九九
Y座標 プラス五一九八六・三四七
- ウの地点 X座標 プラス一五五三四四・四二三
Y座標 プラス五一九八三・三〇〇
- エの地点 X座標 プラス一五五三四四・三九三
Y座標 プラス五一九八四・二九二
- オの地点 X座標 プラス一五五三〇四・四一六
Y座標 プラス五一九八三・〇八二
- カの地点 X座標 プラス一五五三〇四・三九六
Y座標 プラス五一九八三・七八二
- キの地点 X座標 プラス一五五二〇四・四五六
Y座標 プラス五一九八〇・七五一
- クの地点 X座標 プラス一五五二〇五・〇二七
Y座標 プラス五一九六一・九六三
- ケの地点 X座標 プラス一五五三五四・六六〇
Y座標 プラス五一九六六・五〇一
- コの地点 X座標 プラス一五五三六六・五二八
Y座標 プラス五一九一一・四五七

サの地点 X座標 プラス一五五四〇六・三八四
Y座標 プラス五一九一九・九六七

シの地点 X座標 プラス一五五四〇五・三六〇
Y座標 プラス五一九二四・七一一

3 面積

八、五二四・一五平方メートル

三 埋立てに関する工事の施行区域

1 位置

下北郡東通村大字尻屋字ツボケ沢二〇番一一六、四一番五、四一番八、四一番一一、四一番二四から四一番二六まで及び四四番に隣接する地先公有水面

2 区域

測量法第十一条第一項第一号の規定による国土交通省告示（平成十四年一月十日告示第九号）で定められた平面直角座標第十系を用いて得た次の各地点のうち、アの地点からシの地点までを順次に結んだ線及びの地点と の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

- アの地点 X座標 プラス一五五四七四・六九九
Y座標 プラス五一九一九・二九六
- イの地点 X座標 プラス一五五四五四・五一一
Y座標 プラス五一〇〇八・五六五
- ウの地点 X座標 プラス一五五一九三・八五七
Y座標 プラス五二〇〇〇・四三五
- エの地点 X座標 プラス一五五一九五・四八七
Y座標 プラス五一九四六・六六八
- オの地点 X座標 プラス一五五三四二・六三二
Y座標 プラス五一九五二・一三一
- カの地点 X座標 プラス一五五三五五・〇三六
Y座標 プラス五一八九三・五九九

3 面積

二〇、一八三・三七平方メートル

四 埋立地の用途

漁港施設用地

公 告

争議行為の通知の公表

八戸市大字田面木字中明戸二に所在する八戸赤十字病院労働組合の執行委員長田村政雄から労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定に基づき、次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第十条の四第四項の規定により公表する。

平成二十六年九月三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 争議行為の目的
 - 二〇一四年夏期組合追加要求の前進および実現
- 二 争議行為をなす日時
 - 平成二十六年九月五日午前零時より妥結に至るまでの期間
- 三 争議行為をなす場所
 - 八戸赤十字病院の全職場、または一部
- 四 争議行為の概要
 - 右記の場所ですべて的あるいは部分的に、あるいは断続的に全ての業務の停止をはじめ、あらゆる形の争議行為を単独または、併用して行う。

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、弘前北部土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十六年九月三日

中津地域県民局長 高 原 至 智

役員別の区別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	赤石 悟	弘前市大字高杉字神原二六六の二	平成 二六・七 就任
	佐藤 義明	大字宮館字房崎二四の四	
	小山内 壽昭	大字高杉字阿部野三五〇の一	
	大川 周蔵	大字大川字平岡六九の二	
	木村 諭	大字高杉字五反田二八	
	小枝 茂	字阿部野二九	
	高谷 正弘	大字中別所字別所森一〇	
	前田 英弘	字葛野九四の一	
監事	棟方 繁	大字糠坪字桜山一一九の四	
	駒井 進	字矢作五八の一	
	高杉 鉄男	大字高杉字阿部野二三五の五	
	對馬 都美雄	大字宮館字宮館沢二五の二	
理事	對馬 博喜	大字中別所字葛野八九	二六・七 元退任
	小山内 壽昭	大字高杉字阿部野三五〇の一	
	小枝 茂	字 二九	
	神 進	字五反田二六五の三	
	鈴木 尚直	字長谷野一四二の四	
	高谷 寛一	大字中別所字葛野六八の一	
監事	棟方 繁	大字糠坪字桜山一一九の四	
	對馬 尚武	大字宮館字房崎一五の三	
	高杉 鉄男	大字高杉字阿部野二三五の五	
	駒井 進	大字糠坪字矢作五八の一	

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭